

各位

会社名ジャパンクラフトホールディングス株式会社

代表者名 代表取締役社長 中松 健一

(コード番号:7135 東証プライム・名証プレミア)

問い合わせ先 執行役員 企画部長 若園 和章

(TEL 052-725-8815代表)

株主優待制度の変更(拡充)に関するお知らせ

当社は、株主優待制度の変更(拡充)することを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度変更(拡充)の理由

当社は、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの株主様に中長期的に保有していただくこと、さらには当社グループが運営する店舗及びサービスをより身近に感じていただくことを目的とし、株主優待制度を導入しております。このたび、株主様のさらなる満足度向上及び当社株式をより中長期的に保有していただくことを目的として、株主優待制度を一部変更(拡充)することといたしました。

当社は、2022 年 9 月 15 日公表の「株主優待制度の変更(拡充)に関するお知らせ」のとおり、2022 年 12 月 31 日基準日の株主優待より、優待券金額の増額及び利用範囲を拡大する変更を行いました。今回の変更は、2023 年 7 月 1 日を効力発生日とする 当社株式分割後の 100 株以上 200 株未満保有を対象とした贈呈区分を追加、並びに現行の 1 年以上継続保有制度に加えて 1 年未満及び 3 年以上継続保有を対象とした贈呈区分を追加することで、株主優待をさらに充実化させるものです。

2. 株主優待制度変更(拡充)の内容

当社グループが運営する手芸専門店「クラフトハートトーカイ」他、 手づくり専門カルチャースクール「ヴォーグ学園」、ECサイトのお買物や レッスン受講にご利用いただける「株主ご優待券」を贈呈しております。 (変更前)



基準日	保有株式数※	優待内容・保有期間		
		1年以上継続保有		
6月30日 12月31日	200 株以上	3,000 円分×年2回		
	600 株未満	3,000 円分×年 2 回		
	600 株以上	5,000 円分×年2回		
6月30日	1,000 株以上	上記に加えて年1回特別優待品の贈呈		

※保有株式数は2023年7月1日を効力発生日とする株式分割後の変更を反映したものです。

(変更後) 下線部分が今回追加した内容です。

基準日	保有株式数	優待内容・保有期間				
		<u>1年未満</u>	1年以上継続保有※1	3年以上継続保有 ※2		
6月30日 12月31日	100 株以上 200 株未満	1,000 円分×年2回	2,000 円分×年2回	3,000 円分×年2回		
	200 株以上 600 株未満	2,000 円分×年2回	3,000円分×年2回	<u>4,000 円分×年2回</u>		
	600 株以上	4,000 円分×年2回	5,000 円分×年2回	6,000 円分×年2回		
6月30日	1,000 株以上	_	上記に加えて年1回 特別優待品の贈呈※3	_		

- ※1 「1年以上継続保有」は毎年6月30日及び12月31日の株主名簿において同一の株主番号で3回連 続記録または記載されていることで確認し、保有株式数は3回目の株主名簿に記録または記載された 保有株式数で確認いたします。
- ※2 「3年以上継続保有」は毎年6月30日及び12月31日の株主名簿において同一の株主番号で7回連 続記録または記載されていることで確認し、保有株式数は7回目の株主名簿に記録または記載された 保有株式数で確認いたします。
- ※3 特別優待品の内容は詳細が決まり次第、当社ホームページ等でお知らせいたします。
- ※4 6月30日基準日の株主優待は9月下旬発送、12月31日基準日の株主優待は翌3月上旬発送を予定 しております。特別優待品については12月発送を予定しております。

3. 開始時期

本株主優待制度の変更は、2023 年 12 月 31 日現在の株主名簿に記載または記録された株主様より適用いた します。 1 年以上継続保有は、2022 年 12 月 31 日、2023 年 6 月 30 日、2023 年 12 月 31 日の株主名簿に同一 の株主番号で記録または記載された株主様が対象となり、保有株式数は 2023 年 12 月 31 日の株主名簿に記録 または記載された保有株式数で確認いたします。

また、3年以上継続保有の起算日は2022年6月30日とし、2025年6月30日基準日の株主優待から贈呈いたします。

以上